

原料費調整（スライド）制度に基づく2019年10月のガス料金について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて弊社では、原料費調整制度に基づいた都市ガス従量料金単価の調整を、下記のとおりとさせていただきますことになりましたので、お知らせいたします。

なお、10月1日からの消費税法改正により消費税率が10%となりますが、9月30日以前から継続してガスをご使用のお客さまにつきましては、経過措置として10月検針分のガス料金は現行税率（8%）が適用されます。今回は、9月分および10月分とも現行税率（8%）を適用した料金を記載しております。

敬具

記

- 「原料費調整（スライド）制度」に基づき、2019年10月検針分に適用される従量料金単価を、2019年9月検針分に適用される従量料金単価に対し、1 m³あたり－0円79銭（税込）調整させていただきます。
- 標準家庭（1か月のご使用量が21 m³）の場合、ガス料金は月額5,588円（税込）となり17円（0.30%）お支払額が減少します。

※ 原料費調整（スライド）制度は、都市ガスの原料となるLNG、プロパンの価格変動に対応して、従量料金単価（1 m³あたりの単価）を、毎月見直す制度です。

今回の料金の算定基準となる2019年5月～2019年7月のLNG、プロパンの平均原料価格を2019年5月～6月の貿易統計確報値、2019年7月の貿易統計速報値を基に算定しますと、平均原料価格は53,620円/tとなります。2019年9月検針分のガス料金調整額を算定した2019年4月～2019年6月の実績平均原料価格に比べ、今回の調整額の算定基準となる2019年5月～2019年7月の実績平均原料価格は、トンあたり910円下降することになり、料金調整は上記のとおりとなります。

●2019年10月検針分に適用される一般契約料金（消費税等相当額（8%）を含みます。）

2019年9月検針分の従量料金単価に対して-0.79円の調整となります。

料金表	1か月の 使用量	基本料金 (1か月あたり)	従量料金単価（1m ³ あたり）	
			2019年10月	2019年9月
A	0 m ³ から 10 m ³ まで	959.04 円	252.19 円	252.98 円
B	10 m ³ を超え 170 m ³ まで	1,564.48 円	191.64 円	192.43 円
C	170 m ³ を超え 500 m ³ まで	4,604.90 円	173.76 円	174.55 円
D	500 m ³ を 超える	10,480.10 円	162.01 円	162.80 円

※基本料金は変わりません。

※基本料金、従量料金単価とも消費税等相当額（8%）を含んでいます。

●2019年10月検針分 お客さまへの影響額

標準家庭（1か月のご使用量が21m³）の場合

2019年10月適用料金（a）	2019年9月適用料金（b）	増減（c） （a）－（b）	増減率 （c）／（b）
5,588 円	5,605 円	-17 円	-0.30%

1. 上記の料金は、いずれも消費税等相当額（8%）を含む1か月の料金です。

2. 「標準家庭」のガス使用量は日本海ガスの家庭用のお客さまの2011年～2015年の月平均使用量です。

●平均原料価格推移（円／t）

	2019.5～2019.7	2019.4～2019.6	基準平均原料価格
LNG平均輸入価格（貿易統計値）	53,430	54,270	42,480
プロパン平均輸入価格（貿易統計値）	53,490	56,080	39,600
平均原料価格（LNG換算）	53.620	54,530	42,520

※平均原料価格=LNG平均輸入価格×0.9645+プロパン平均輸入価格×0.0390（10円未満四捨五入）